

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和3年8月19日(2021.8.19)

【公開番号】特開2020-10632(P2020-10632A)

【公開日】令和2年1月23日(2020.1.23)

【年通号数】公開・登録公報2020-003

【出願番号】特願2018-134595(P2018-134595)

【国際特許分類】

A 01 G 9/14 (2006.01)

A 01 G 9/20 (2006.01)

A 01 G 7/00 (2006.01)

【F I】

A 01 G 9/14 Z

A 01 G 9/20 B

A 01 G 7/00 601A

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月3日(2021.7.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

地面から所定の高さに支持された複数組の太陽光発電パネル群の下側におけるむき出しの地面で作物を栽培するソーラーシェアリングにおける作物栽培方法であって、

隣り合う太陽光発電パネル群の隙間を屋根用面材で覆って、

太陽光発電パネル群又は屋根用面材の下側空間(以下において「栽培空間」と云う。)の側方を壁用面材で囲った

ことを特徴とするソーラーシェアリングにおける作物栽培方法。

【請求項2】

栽培空間で栽培される作物に水を供給するための灌水手段が設けられた請求項1記載のソーラーシェアリングにおける作物栽培方法。

【請求項3】

栽培空間の温度又は湿度を調節するための空調手段が設けられた請求項1又は2記載のソーラーシェアリングにおける作物栽培方法。

【請求項4】

栽培空間で栽培される作物に補助光を照射するための複数の照明装置が、栽培空間に設けられた請求項1~3いずれか記載のソーラーシェアリングにおける作物栽培方法。

【請求項5】

太陽光発電パネルが発電した電力を蓄えるためのバッテリーが設けられた請求項4記載のソーラーシェアリングにおける作物栽培方法。

【請求項6】

照明装置が、三原色の光源が組み合わされて、それぞれの色の光源の照度を独立して制御することが可能なものとされ、

調光手段が、照明装置の光源の照度を色ごとに調節するものとされた
請求項4又は5記載のソーラーシェアリングにおける作物栽培方法。

【請求項7】

照明装置が、光源に発光ダイオードを用いたものとされた請求項4～6いずれか記載のソーラーシェアリングにおける作物栽培方法。

【請求項8】

屋根用面材又は壁用面材が、光拡散面材、透光面材又は遮光面材のいずれかとされた請求項1～7いずれか記載のソーラーシェアリングにおける作物栽培方法。